都市計画についての説明会のお知らせ

和光北インター東部地区の地区計画変更に関する説明会

平素より、和光市の都市計画行政について、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、和光北インター東部地区土地区画整理事業区域内の地区計画を変更するため、都市計画変更原案について、下記のとおり、説明会を開催します。

説明会の日時および会場

	開 催 日	開催時間	会　　場
1回目	**令和６年 ２月１８日(日)**	**10:00~11：30**	**坂下公民館** 別館視聴覚室 **(新倉3－4－18)**
2回目	**令和６年 ２月２１日(水)**	**18:00~19：30**	**坂下公民館** 本館講堂 **(新倉3－4－18)**

※説明会は、2回とも同じ内容です。ご都合の良い日にご参加ください。また、説明会の内容はHPでも音声つき資料として公開しています。

◆ 対象となる都市計画について

地区計画(和光北インター東部地区)

◆ 注意事項

- 参加人数が多い場合は、入場制限をさせて頂く場合があります。
- マスクの着用をはじめとする基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることを基本としますが、基礎疾患や高齢者等重症化リスクを考慮した対応に対して、ご協力をお願いします。
- 当日は内履き（スリッパ等）のご用意がありますが、数に限りがありますので持参をよろしくお願いします。
- 駐車場に限りがありますので、できるだけ、公共交通機関、徒歩、自転車等でお越しください。

◇会場案内図◇

◆ お問い合わせ先

和光市 都市整備部 都市整備課 計画担当

048-424-9145(直通) 〒351-0192 和光市広沢1番5号